

報道提供資料
令和2年7月10日



貝塚市

都市政策部 広報交流課
広報広聴担当：岸本・中川
TEL:072-433-7231
FAX:072-433-7233

令和2年度一般会計補正予算専決処分について

国の第2次補正予算等による支援策として実施する「ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業」「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業」及び「学校保健特別対策事業」を迅速に実施するための補正予算について、本日付で専決処分を行いましたので、別紙の通り情報提供いたします。

問合せ先 行財政管理課

TEL072-433-7268

担当：梶本

事業概要

別紙 1

1. 事業名：貝塚市ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業補助金【国庫補助率 10/10】

担当：子ども福祉課(Tel072-433-7021)

事業内容

ひとり親等に対して臨時給付金を支給する。

給付額：1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

対象者：①令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている者

②公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない者

③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった者

【追加給付】

給付額：1世帯5万円

対象者：上記①, ②の支給対象者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少した者

所要額：115,169千円

スケジュール：7月15日 児童扶養手当受給者への案内発送

7月29日 給付金不要の意思確認期間終了

8月6日 支給決定通知書発送

8月11日頃 振込

②、③に係る申請及び追加給付は7月15日以降順次受付し、8月以降振込予定

2. 事業名：新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金【国庫補助率 10/10】

担当：子育て支援課(Tel072-433-7090)、保育こども園課(Tel072433-7024)

事業内容

① 民間保育園等 29 施設（私立認定こども園 13 園、保育所 3 園、認可外保育施設 6 施設、地域子育て支援拠点 3 施設、ファミリーサポートセンター、一時預かり事業施設、病児保育施設、学習支援施設）における新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る、マスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品に対する支援、職員が感染症対策を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費について、1施設50万円を限度として補助を行う。（補助金50万円×29施設=1,450万円）

② 本市が実施する子育て支援センター事業、延長保育事業 16 施設、利用者支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、公立認定こども園 4 園、留守家庭児童会 11 校の計 35 事業における新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る、マスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品を購入する。（1施設当たり50万円×35施設（事業）=1,750万円）

所要額：32,000千円

スケジュール

① 7月22日 民間保育園等に通知

8月中旬 申請締め切り

8月下旬 交付決定、支払い

3. 事業名：学校保健特別対策事業費補助金【国庫補助率 1/2】【地方負担分は地方創生臨時交付金に算定】

担当：学校教育課(Tel.072-433-7114)

事業内容

「学校保健特別対策事業費補助金」を活用して、感染リスクを最小限にしながら十分な教育活動を継続するための体制を整備する。

- ① 感染症対策のためのマスク等購入支援事業（補助対象経費 340 円×7,142 人=2,428 千円）

小・中学校の全ての教室（500 教室）に手指消毒用アルコールを備える

- ② 学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業

（補助対象経費 1 校当たり、生徒数により 2,000 千円～4,000 千円 全校分 50,000 千円）

各学校の実情に応じて教育活動に必要な消耗品、教材用器具費、校用器具費などを整備

所要額：52,428 千円